

田原本町公共施設等総合管理計画（改訂案）に関する パブリックコメントの実施について

令和4年3月末に改訂した本計画において、現在の施設を同規模のまま長寿命化する場合では、今後年平均で11.9億円の経費が必要という試算になっており、直近の年平均2.7億円と比較して4.4倍の経費が見込まれることが判明しました。厳しい財政状況にある本町では、全ての施設を同規模で維持し続けるのは困難であり、施設の廃止・統合を含めた再編の検討を進める必要があるため、町民の方から無作為に選んだ1000名の中から応募のあった36名と町内在住の地元高校生2名の合計38名により公共施設のあり方について議論していただく田原本町住民協議会を計3回開催し、議論の内容をまとめた報告書を作成していただき、7月5日に提出していただきました。

その報告書を受けて、本町では公共施設等総合管理計画推進本部会議を開き、総合管理計画の改訂案を作成しましたので下記のとおりご意見を募集しています。皆さんの意見をお待ちしています！

※なお、本改訂案は住民協議会で議論した施設にとどまり、その他の施設の時点修正や詳細な試算は令和8年度にまとめて見直すこととします。

◆募集案件

田原本町公共施設等総合管理計画（改訂案）

◆意見の募集期間

令和5年7月24日（月）から令和5年8月13日（日）

※メール又は、郵送の場合は令和5年8月13日（必着）

※持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆公表方法及び場所

田原本町役場2階総務課、田原本町ホームページでの閲覧

◆意見を提出できる方

- ・田原本町内に住所がある人
- ・田原本町内に事務所又は事業所がある法人その他の団体
- ・田原本町内の事務所又は事業所に勤務をする人
- ・田原本町内の学校に通う人

◆意見の提出方法

意見等提出書を使用して、住所、氏名等必要項目と意見等を記入のうえ、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで下記の提出先へ提出してください。

※電話や口頭によるご意見の受付はできません。

※匿名の意見等は受付できませんので、住所、氏名等必要項目を必ず記入してください。

◆ご意見の取扱い

提出されたご意見は、その概要と意見等に対する町の考え方を、氏名、住所などの個人情報を除き、ホームページで公表します。なお、個々の意見等に対して直接回答はいたしません。

◆提出先・問合せ

〒636-0392 田原本町890-1 田原本町総務課

TEL：0744-34-2108

FAX：0744-32-2977

Eメール：somusho@town.tawaramoto.nara.jp